

## 申請にかかる提出書類一覧

### ○指定工事店指定申請にかかる提出書類

- ・ 大阪狭山市排水設備工事指定工事店指定（更新）申請書 [様式第9号]  
[別紙様式あり]
- ・ 代表者の住民票又は外国人登録証明書の写し [原本]
- ・ 代表者の身分証明書（成年被後見人・被保佐人または破産の宣告を受けていない証明書）  
[原本] **【本籍のある市町村で取寄せること。】**
- ・ 工事経歴書 [別紙様式あり]
- ・ 商業登記簿謄本（法人の場合、全部事項証明書。） [原本]
- ・ 定款の写し（法人の場合）
- ・ 営業内容書（土木工事業・建築工事業・上下水道施設工事業等）  
[自由様式]
- ・ 営業所及び機材の写真 [自由様式]
- ・ 営業所の平面図及び付近見取り図 [自由様式]
- ・ 責任技術者名簿 [別紙様式あり]
- ・ 従業員名簿 [別紙様式あり]
- ・ 誓約書（その1） [別紙様式あり]
- ・ 誓約書（その2） [別紙様式あり]

### ○指定工事店登録手数料・更新手数料

1件につき5,000円

（手数料については、申請時に納付していただきます。）

※申請手数料を市役所内の金融機関窓口で納付される場合

受付時間は平日（月～金）の9:00～12:00及び12:45～16:00

です。上記以外は営業時間外ですので、ご注意願います。

#### 【受付期間】

令和8年3月2日（月）～令和8年3月23日（月）まで

[9:00～17:30 土曜・日曜・祝日を除く]

申請に関するお問合せ

大阪狭山市 水政策部 下水道・水路グループ

072-366-0011 内線364 荒木・西野